

平成28年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

就労移行支援事業

障害者支援センター

きたのまち

平成 2 8 年 度 事 業 報 告 書

1.運営状況

(1) 就労継続支援B型事業所旭川福祉園及び多機能型事業所第二旭川福祉園は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適切な運営にあたりました。

施設の利用者状況は、旭川福祉園が就労継続B型定員40名・第二旭川福祉園が就労移行支援事業定員12名、生活介護事業定員28名 計40名、移行支援での利用期間が終了し、法人内での移動や一般就労等がありましたが、全体の総数は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

(2) 土地の購入

- ① 面 積 252.63㎡
用 途 駐車場
場 所 旭川市花咲町1丁目2232番地225・247・248
- ② 面 積 9,659㎡
用 途 農耕
場 所 旭川市東旭川町下兵村425番10
- ③ 面 積 2,545.74㎡
用 途 宅地
場 所 旭川市東旭川町下兵村425番1、426番1・2

(3) 建物の購入

- ① 面 積 321.3㎡
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
用 途 倉庫・納屋
場 所 旭川市東旭川町下兵村425番1
- ② 面 積 184.68㎡
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
用 途 休憩所等
場 所 旭川市東旭川町下兵村425番1の2

(4) 助 成 金

- ① 助 成 先 社会福祉法人清水基金
平成27年度清水基金助成
内 容 車両購入（トヨタ新ハイエース 14人乗り）
総事業費 3,588,808円
- ② 助 成 先 旭川市共同募金委員会
共同募金助成
内 容 機器整備（カラーレーザープリンター等購入）
配 分 金 680,000円
総事業費 1,144,800円

(5) 補 助 金

- ① 補 助 先 旭川市市役所障害事業係
内 容 旭川市障害者福祉施設等施設整備費補助
(防犯カメラの設置)
補 助 金 546,000円
総事業費 792,720円
- ② 補 助 先 北海道上川総合振興局
内 容 平成28年度介護従事者確保総合推進事業
(キャリアパス支援研修事業)
総事業費 117,000円（全額補助）
- ③ 補 助 先 北海道保健福祉部福祉局
内 容 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業
総事業費 457,000円（全額補助）

2. 旭川福祉園

就労継続B型事業

平成28年度事業収入は29,028,166円となり、前年度の30,703,064円から比べ1,674,898円の減収になりました。

就労継続支援B型事業所は、作業や施設外での実習を中心に支援を行ない、体力の向上や地域生活の自立等を目的とした行事等の提供を行ないました。

(1) 印刷事業

赤い羽根共同募金様より助成を頂き、新しい設備を導入し、更なる営業幅を広げ、収入の増額を目標に取り組みました。

(2) 農耕

じゃがいも・玉ねぎ等野菜の栽培を行い、利用者への工賃につなげる事が出来ました。又、多くの利用者に関わってもらふ事により、作業幅を広げる事になりました。

(3) 職場実習

●施設外支援

北海道療育園・グループホームほーぷでの実習を提供し、就職に向けての意識向上を目的として提供を行ないました。

●施設外就労

近文リサイクルプラザ・おびったでの実習を提供し、工賃向上を目指す事を目的として提供を行ないました。

(4) 委託事業

既存の箱折り・贈答作業と別に紙袋の加工作業等の新しい作業を提供する事ができ、スキルの向上等を目的とし提供を行ないました。

3. 第二旭川福祉園

生活介護事業・就労移行支援事業

平成 28 年度作業総収入は、12,703,071 円（内訳、生活介護 5,229,960 円＋就労移行 7,473,111 円）となり前年度 14,763,032 円より 2,059,961 円の減収となりました。工賃総配分は、7,807,600 円（内訳、生活介護 3,582,316 円＋就労移行 4,225,284 円）となり、総配分は昨年度並みでした。

生活介護は、利用者・保護者の方からの強い要望もあって 27 年度に引き続き体力増進又はレクレーション活動をプログラムに副って行い、作業と並行して日中活動を行ってまいりました。また就労移行では、就労に向けての基礎作りと職場実習、個別支援を行い 28 年度も 1 名を就労につなげています。

(1) 作業支援

紙工・シール・ティッシュの下請け作業、シルク印刷・喫茶「ぼぷら」での販売、煮干しや魚類を原料に肥料の製造・にんにく作りサツマイモ栽培等の農作業と、個性に合わせた支援を行い、作業意欲の向上と、コミュニケーション能力の発達につながりました。

(2) 生活介護事業

にんにく・かぼちゃなどの農作物を育てる作業から役割を持って行動し、レクレーションを通して時や場所・目的に応じた活動やコミュニケーションの力を広め、日常生活を支援することで、やりがいや達成感を得ていただきました。

文化活動として壁新聞作り・音楽活動、社会見学・遠足やウォーキング・体験活動など各月の体験諸行事を通じて主体性を発揮し経験を深めていただくことも出来ました。今後も感情豊かに自分らしい生活を送って頂くように支援を続けてまいります。

(3) 就労移行支援事業

北海道療育園・近文リサイクルプラザ（施設外就労）等の職場実習を通じ、一般就労に必要な技術向上の訓練を行いました。またハローワーク・就労支援関係機関と連携し、1名を就労につなげ定着しております。

(4) その他

生ごみ発酵剤「ボカシ」作りをし、春の野菜苗の販売時期と、冬を向かえる秋の季節を中心に販売いたしました。

4. 諸行事・諸活動

- (1) 利用者が毎年楽しみにしている研修旅行は、アンケート等に沿って3コースを設定し、下記の内容で予定通り実施致しました。

✽第一班 札幌・恵庭方面 (H28. 6. 25～26)

・1泊2日の日程で利用者23名が参加致しました。「えこりん村」や「白い恋人パーク」などの観光と共に、働く人の様子を観察し就労の参考にさせていただき利用者の方にも喜んでいただけました。

✽第二班 札幌・小樽方面 (H28. 6. 2～3)

・1泊2日の日程で、利用者20名が参加致しました。「コカコーラボトリング札幌工場」での工場見学・水族館見学を行い、定山溪温泉にて温泉やバイキングを堪能、心身共にリフレッシュする事が出来ました。

✿第三班 秩父別温泉方面 (H28. 5. 14)

日帰りの日程で、利用者 30 名が参加致しました。

天候にも恵まれ、「ちっぷ・ゆうゆ」でゆっくり温泉に入り春から夏へ向かう風景を堪能して心身を癒し、気分転換になる時間を過ごす事が出来ました。

(2) 小行事では利用者さんの希望をとり、旭川福祉園の就労継続支援 B 型は北海道新聞社の工場見学、第二旭川福祉園の生活介護は体力増進と機能訓練を兼ねイオン旭川西店で商業施設の見学、就労移行は就労に向け株式会社佐々木工芸で企業見学をそれぞれ行い有意義に過ごしました。

(3) 地域住民へのサービス

ふくしえんまつりでは農産物・作品の販売・模擬店などを利用者自治会が中心となり店員や販売を利用者の方々主体で賑やかに行うなど、工賃の向上を図り地域の住民の方々や関係各機関との交流を深め、地域貢献の一環としての取り組みとなりました。

(4) バイキング料理

クリスマスパーティー(12 月)・開園記念(2 月)日は、栄養士・調理師が利用者の方が楽しみにしておられるバイキング料理を用意し、自由に食べていただきました。

(5) その他

旭川市交通安全対策課に依頼して、交通安全講習会を実施し、利用者の交通安全に対する意識の啓発を図りました。

5. 健康管理

嘱託医による健康診断を春と秋の年 2 回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしているところではありますが、その結果、肥満が多いとの指摘がありましたので食事の配慮はもとより、休憩時間を利用した散歩や各種スポーツによる支援を実施致しました。

6. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。
その結果、支援員の普段からの適切な係わりもあって、苦情はありませんでした。

7. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

8. 短期入所事業

地域で生活する為、また親の都合、家庭の事情によりショートステイを利用される方が増えています。

9. 日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成18年10月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めてまいりました。

10. グループホーム花咲

定員4名で認可を頂いております。自立した生活を目指して、あるいは家庭の事情や親無き後、入所される皆さんが温かい雰囲気の中で安心して頂ける様にしています。現在4名の利用者の方が生活しています。

11. 今後の動向について

自立支援給付費の算定に係るサービス提供の留意点を踏まえ、運営内容の見直しを行ったところでありますが、利用者・家族の方の希望によるグループホーム建設に向けての土地購入や農地購入に伴い、利用者の方の特性を考慮しつつ地域における生活支援・地域貢献を目指し地域の方々と共に生活する環境づくり、農福連携による発展を実現したいと思います。

当法人としましては人権尊重に基づく支援を行い、就労や働く意欲の維持、身体機能の低下予防・社会自立に向け、各事業の目的に副ったサービス提供を行いそれぞれの充実を図ってまいります。

職 員 の 状 況

平成 29 年 3 月 31 日現在

旭 川 福 祉 園 (就労継続支援 B 型事業)

管理者(兼務) 1 名 サービス管理者責任者(兼務) 1 名
職業指導員(常勤・非常勤、専従・兼務) 8 名
生活支援員(専従・兼務) 2 名
目標工賃達成指導員(兼務) 2 名

第 二 旭 川 福 祉 園

(生活介護事業)

管理者(施設長)(兼務) 1 名 サービス管理者責任者(兼務) 1 名
生活支援員(常勤・非常勤、専従・兼務) 10 名
看護師(非常勤・専従) 1 名

(就労移行支援事業)

管理者(施設長)(兼務) 1 名 サービス管理者責任者(兼務) 1 名
就労支援員(専従) 1 名 職業指導員(常勤、専従・兼務) 2 名
生活支援員(専従) 1 名

共同生活援助(介護サービス包括型)事業

管理者(兼務) 1 名 サービス管理者責任者(兼務) 1 名
世話人(兼務) 8 名 生活支援員(兼務) 8 名
夜間支援員(兼務) 8 名

共 通

◎ 嘱託医 原 田 一 道 はらだ病院理事長

平成28年度 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
0～3歳(幼児期前期)		0
4～6歳(幼児期後期)		4
7～12歳(小学生)		16
13～15歳(中学生)		17
16～18歳		26
19～39歳		112
40歳以上		21
不明		93
合計		289

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		25
アスペルガー症候群		39
広汎性発達障害		39
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		27
学習障害(LD)		1
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		19
不明(未診断含む)		139
合計		289

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		229
関係機関		60
合計		289

(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		250
訪問		107
電話		518
その他(FAX・メール等)		72
合計		947

(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		66
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		346
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		19
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		158
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		370
進路や将来の生活に関する相談をしたい		195
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		204
今後の就労について相談したい		38
現在勤めている職場に関する相談をしたい		16
その他		29

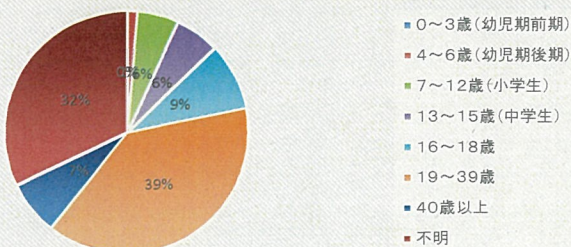
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
センターに勤務する医師が診断		0
センター職員が心理的判定		0

(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	内訳	延支援件数
行動障害による場合 (実支援人数)		1
(延支援件数)		1
行動障害以外の場合 (実支援人数)		0
(延支援件数)		0

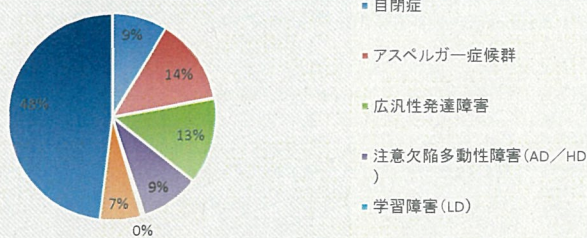
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
保育所・幼稚園		0
児童相談所		16
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		2
児童発達支援センター		2
障害児入所施設		4
精神保健福祉センター		0
医療機関		60
教育委員会		4
学校		41
特別支援学校		0
専門学校・大学		12
相談支援事業所		99
就労移行支援事業所		30
就労継続事業所		7
生活介護事業所		16
その他のサービス事業所		123
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		4
障害者就業・生活支援センター		25
地域若者サポートセンター		1
上記以外の都道府県行政機関		12
上記以外の市町村行政機関		47
企業等		0
その他		52

(9)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)		23
機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)		30

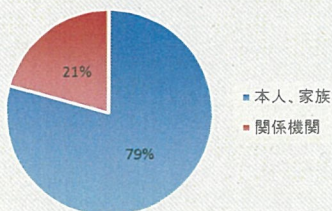
(1)発達障害児(者)年齢層



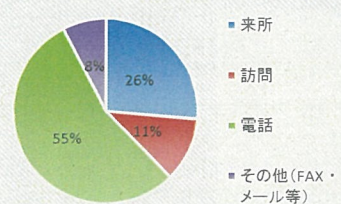
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



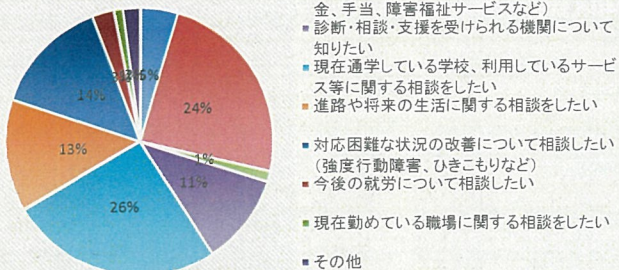
(3)相談依頼者



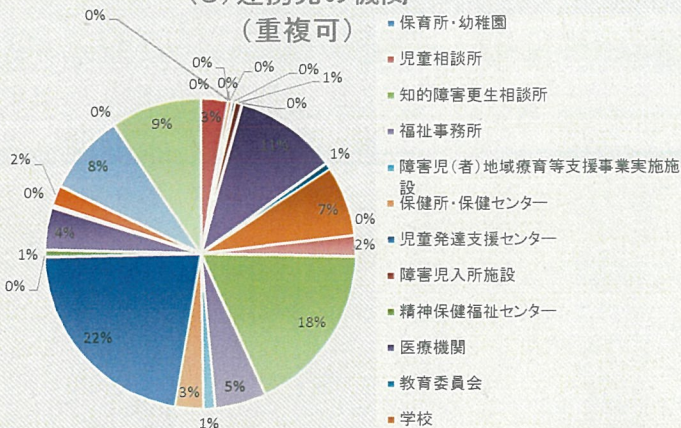
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(8)連携先の機関
(重複可)



平成28年度 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
18歳以下		4
19～39歳		28
40歳以上		8
不明		3
合計		43

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		2
アスペルガー症候群		7
広汎性発達障害		17
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		5
学習障害(LD)		0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		2
不明(未診断含む)		10
合計		43

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		35
関係機関		8
合計		43

(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		40
訪問		1
電話		44
その他(FAX・メール等)		10
合計		95

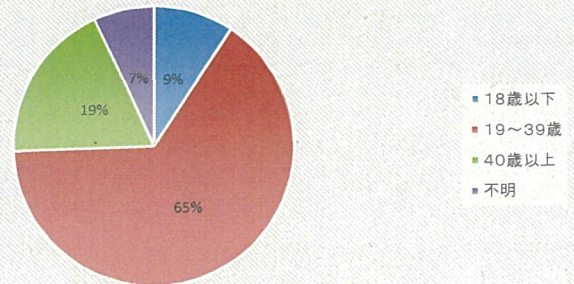
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		3
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		16
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		6
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		15
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		4
進路や将来の生活に関する相談をしたい		30
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		8
今後の就労について相談したい		27
現在勤めている職場に関する相談をしたい		49
その他		0

(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
児童相談所		0
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		0
児童発達支援センター		0
障害児入所施設		0
精神保健福祉センター		0
医療機関		3
教育委員会		0
学校		1
特別支援学校		0
専門学校・大学		1
相談支援事業所		3
就労移行支援事業所		1
就労継続事業所		0
生活介護事業所		0
その他のサービス事業所		8
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		11
障害者就業・生活支援センター		25
地域障害者職業センター		0
地域若者サポートセンター		0
上記以外の都道府県行政機関		2
上記以外の市町村行政機関		2
企業等		2
その他		0

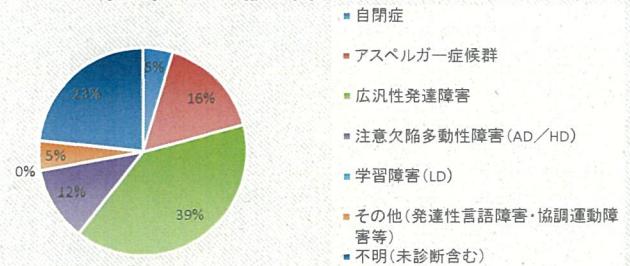
(7)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2.-(2)の件数と一致させること)		1
機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2.-(3)の件数と一致させること)		0

(8)企業等に対する啓	内訳	延支援件数
訪問による啓発		0
訪問以外の方法による啓発		0

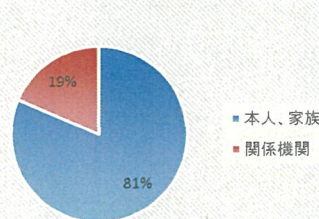
(1)発達障害児(者)年齢層



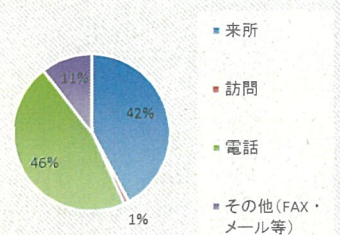
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



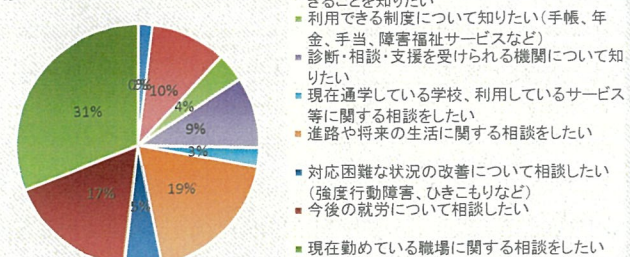
(3)相談依頼者



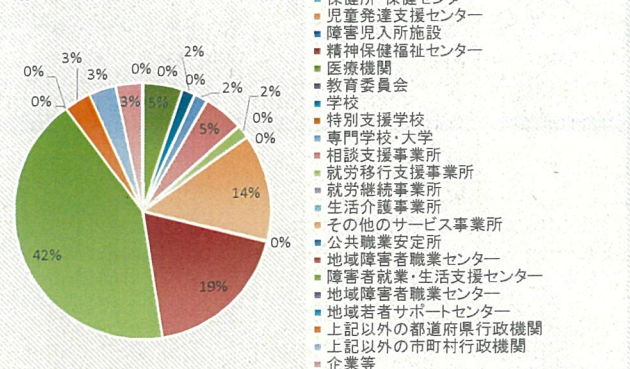
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



平成28年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況）

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
在職中	20	6	130	3	48	24	222
求職中	33	10	75	1	108	37	253
その他	6	4	78	1	9	28	121
合計	59	20	283	5	165	89	596

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

(件)

センターへの来所（本人のほか、家族等も含む）	627
電話・Fax・e-mail	1,737
職場訪問（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	1,682
家庭・入所施設への訪問	26
その他（ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等）	2,097
合計	6,169

職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上3ヵ月以内）	3	57	22	14	96
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	1	0		1
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習組込型）」	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練			0		0
E. 都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度	0	0	0	0	0
合計	3	58	22	14	97

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用）

(件)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
	(うち重度)		(うち重度)				
一般（30時間以上）	5	(2)	31	(0)	10	6	52
短時間①（20時間以上30時間未満）	1	(0)	3	(0)	4	2	10
短時間②（20時間未満）	0	(0)	1	(0)	0	0	1
合計	6	(2)	35	0	14	8	63

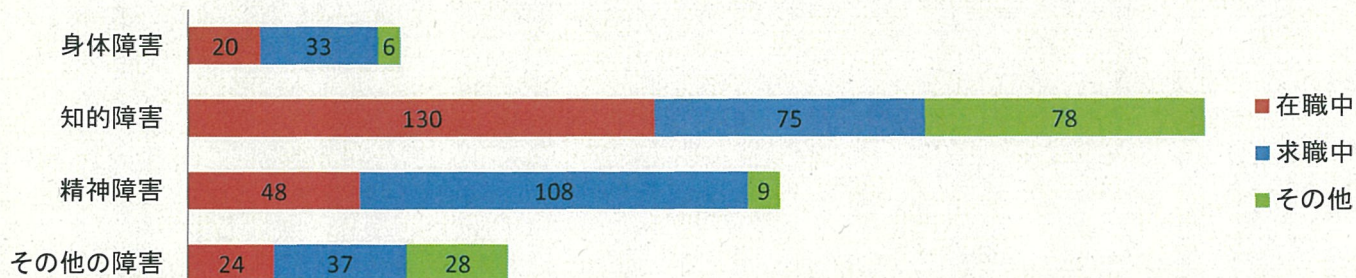
相談・支援を行った事業所数

193事業所

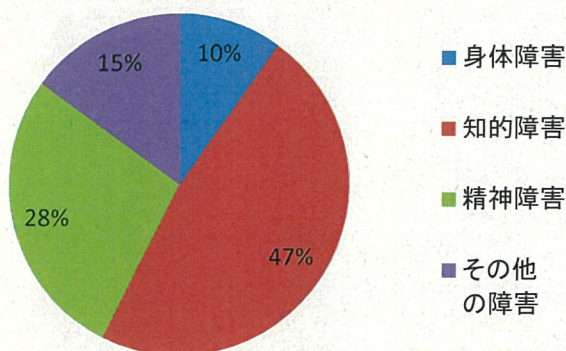
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	61
②電話（FAX、e-mail等を含む）	390
③企業訪問（職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む）	1,593
④その他 ※（ケース会議等を通じた支援）	40
合計	2,084

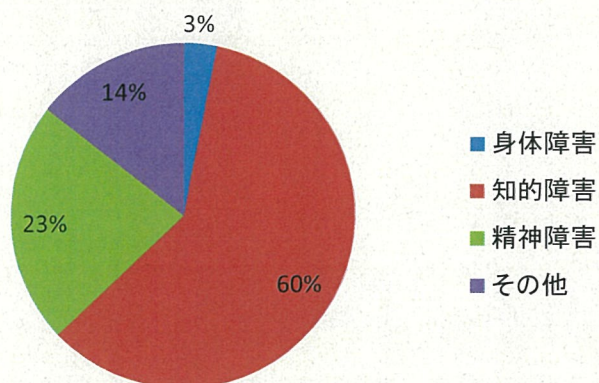
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



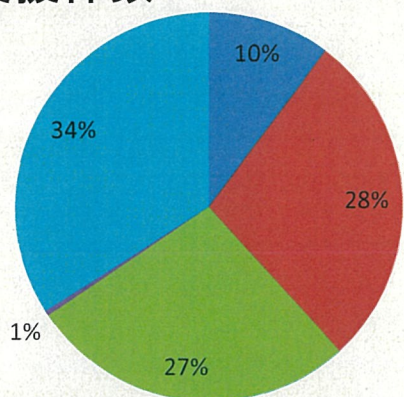
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

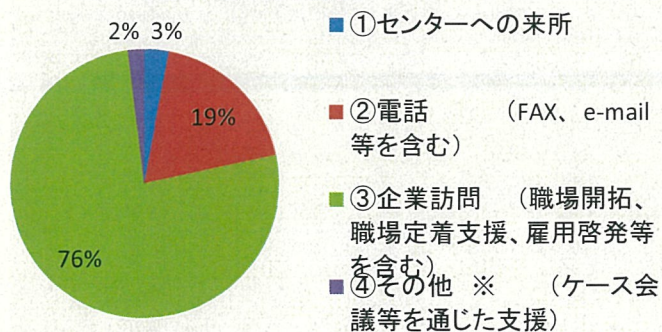


相談・支援件数

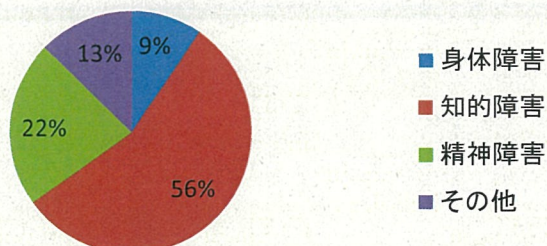


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail
(本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



平成28年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。